

# 金城大学短期大学部 後援会 慶弔費餞別内規

第1条 本会は、正会員、特別会員及び教職員の慶事・弔事に対して、この内規の定めるところにより慶弔の意を表する。

第2条 慶事については、下記の定めによるものとする。

・教職員の結婚	20,000円
---------	---------

第3条 弔事については、下記の定めによるものとする。

・正会員・父母の死亡	50,000円
・本学学生の死亡	50,000円
・特別会員の死亡	30,000円
・教職員の死亡	30,000円

第4条 見舞については、下記の定めによるものとする。

・正会員・特別会員・教職員の火災、風水害等（半壊以上） （但し、会長が認める場合は、この限りではない）	50,000円
--	---------

第5条 餞別については、下記の定めによるものとする。

・専任教職員	3年以上	10,000円
・非常勤教員	5年以上	10,000円

## 附 則

この内規は、昭和51年6月19日から施行する。

この内規は、平成12年5月31日から施行する。

この内規は、平成20年6月16日から施行する。

この内規は、平成23年6月17日から施行する。

この内規は、令和4年6月4日から施行する。